



会員代表者並びに、関係各位



健康関連取引適正事業団

理事長 赤堀 真  
専務理事メンバー



## みなし通常総会における通常総会終了について…重要

拝啓 日頃は、健取団の活動に際しまして、ご理解ご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、事前に数回（3月7日付通達等）、正会員への出席を要請致しましたが一部の正会員を除き、欠席された正会員の議決権は議長（理事長）一任にて、4月19日（金）健取団事務局にて開催されたみなし通常総会が専務理事会及び一部の正会員出席を以て、第22期通常総会（2023.02.01～2024.01.31、事業継承40年）と代えさせていただきますので、本書を以てご通知申し上げます。

尚、みなし通常総会関係の重要事項及び、通知事項は下記の通りです。

今後共、健取団の事業活動にご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 「第22期 事業報告書」につきましては、4月24日以降、正会員（議決権有）及び、準会員（議決権無・決算関連除く）に区分けして、代表者宛にPCメール添付（送料等経費軽減策）にて送付させていただきます。尚、PCアドレスを登録されていない準会員は、郵便にて送付させていただきます。
- 4月19日（金）に出席された各位（4名）は次の通り……………順不同にて敬称略
  - ・理事長（健取団：理事長）                      ・廣瀬英明専務理事（㈱ディステック：CEO会長）
  - ・脇岡信吾専務理事（㈱トラストエイチエス：代表取締役社長）      ・永山邦夫社長（㈱フォーエバー：取締役社長）
- 年1回の新年総会（会員参加義務）を除き、毎年の通常総会及び、秋季等の臨時総会等については、専務理事会及び、正会員（一部の参加要請）を以て、みなし通常総会又は、みなし臨時総会と代えさせていただきますので、ご了承下さい。  
また、本件をその都度成立させるのではなく随時行えるよう、定款（5月1日付にて）を変更させていただきますので、ご承認を宜しくお願い致します。  
4月30日までにご意見、ご要望などが無ければ、本件の定款の変更決議（成立）と代えさせていただきます。

2024年（令和6年）5月1日 定款変更決議



- ・主な変更事項は、議決権行使の関係にて第23条及び第25条を主体に変更し、現行は専務理事を主体に、専務理事会及び、みなし総会等を行っているため、第13条から第37条内の役員構成を専務理事中心に、専務理事会（専務理事）又は、常任理事会（常任理事）以上と規定致しました。（本件では詳細除く）

- 新 第23条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ、開催する事ができないが、欠席した正会員に対する総会出席要請（通知）を行った上、欠席した正会員の数の議決権は議長一任の数となり、その議長（理事長）一任の数で過半数を満たせば開催できるものとする。
- 2 専務理事会及び、常任理事会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ、開催する事ができないが、欠席した専務理事又は、常任理事の議決権の数は議長一任となり、その議長（理事長）一任の数で過半数を満たせば開催できるものとする。

- 新 第25条 会議の議事は、この定款に特に定めてある場合を除き、議決権を有する出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによるが、欠席した正会員の数の議決権は議長一任の数となり、その議長（理事長）一任の数で過半数を満たせば決するものとする。